

## 社会情勢の変化による現状と今後の課題

### ■人口減少・少子高齢化の進行による影響

#### 1 概要

人口減少・少子高齢化により、景観づくりを担う人材や景観づくり活動に関わる団体・企業の減少、空き家・空き地の増加による景観阻害要因の増加など、景観行政への影響が懸念される。

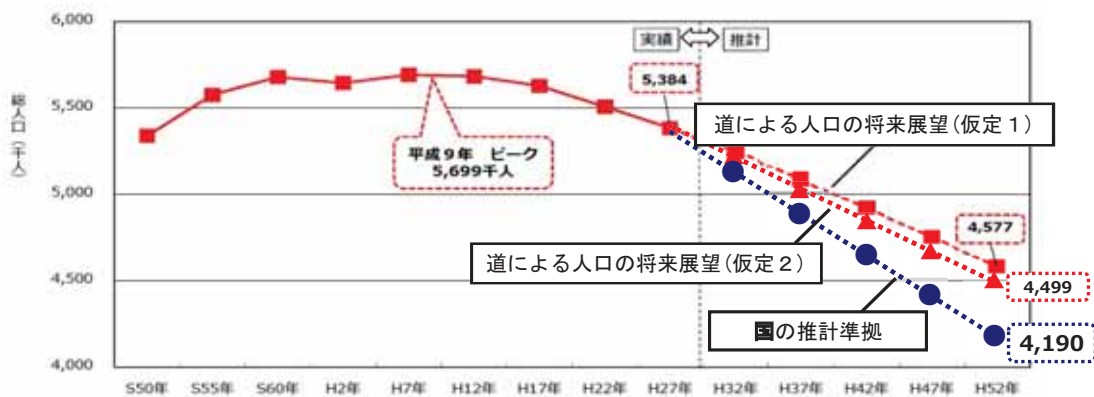
#### 2 現状

##### (1) 人口減少・少子高齢化の推移と予測

北海道の総人口は、平成9年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年）では、平成52年には419万人まで減少するとされている。

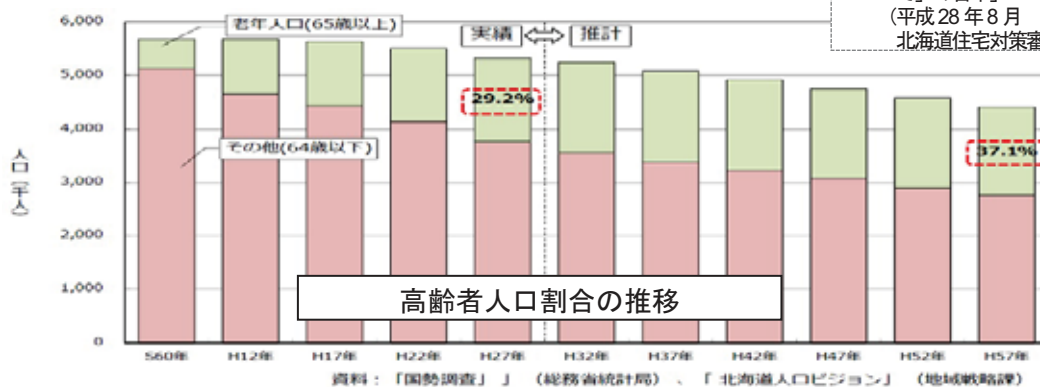
道では、人口減少対策を道政の最重要課題と位置づけ、幅広い取組を進めることにより、平成52年に約460万人から450万人の人口を維持することを北海道人口ビジョンとして策定している。

高齢化率は、平成27年29.2%であるものが、北海道人口ビジョンの仮定1による場合でも、平成57年には37.1%になると想定されている。



本道の総人口の推移及び将来推計

出典：「北海道における今後の住宅施策のあり方について」の答申  
(平成28年8月  
北海道住宅対策審議会)

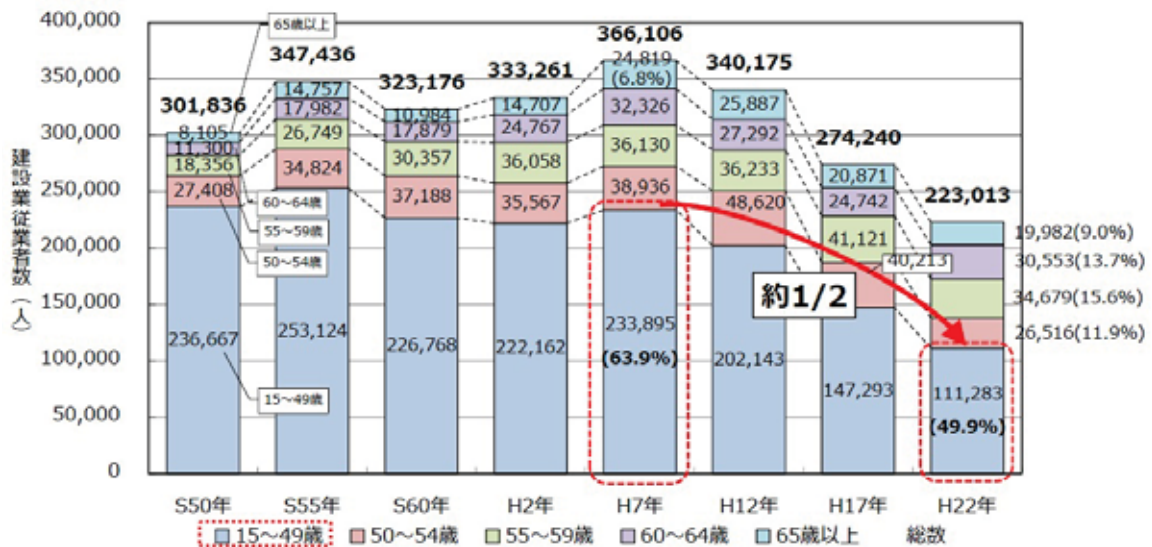


資料：「国勢調査」(総務省統計局)、「北海道人口ビジョン」(地域戦略課)

## (2) 景観づくりの担い手の減少

景観づくりの担い手となり得る建設業就業者数は、平成7年以降、年間約1万人減少している。また50歳未満の就業者数は、平成7年から22年までの15年間で半減しており、就業者の高齢化が進んでいる。

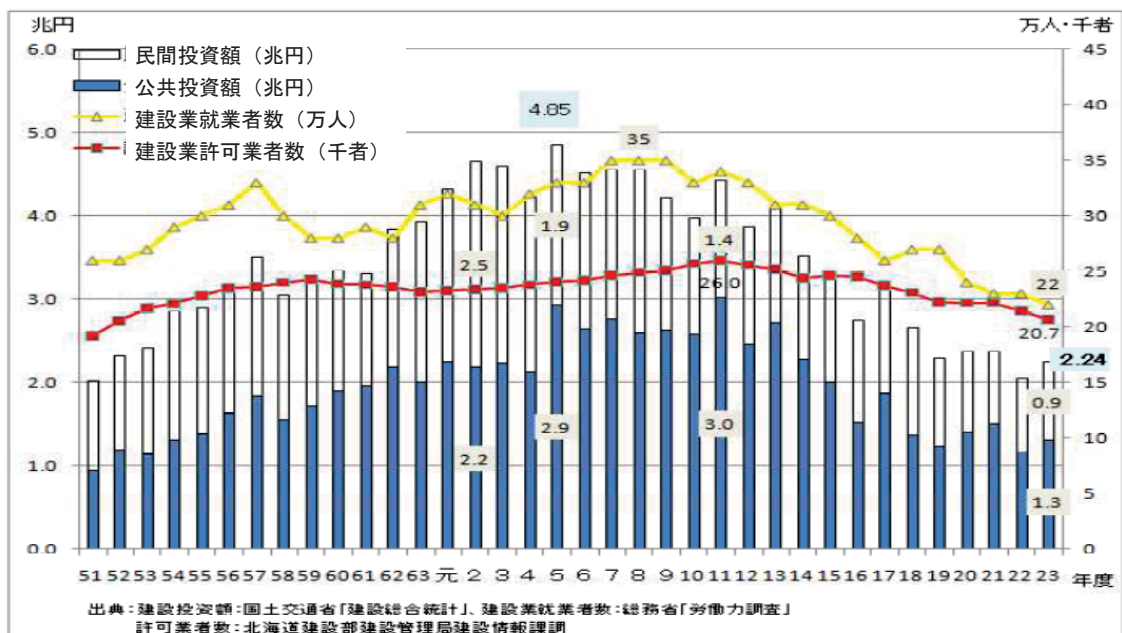
景観づくりサポート企業ともなる建設業許可業者数の減少度合いは就業者数より緩やかであるが、公共・民間投資額の減少により厳しい環境に置かれている。



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

### 本道の建設業の年齢別人口の推移

出典：「北海道における今後の住宅施策のあり方について」の答申（平成28年8月 北海道住宅対策審議会）



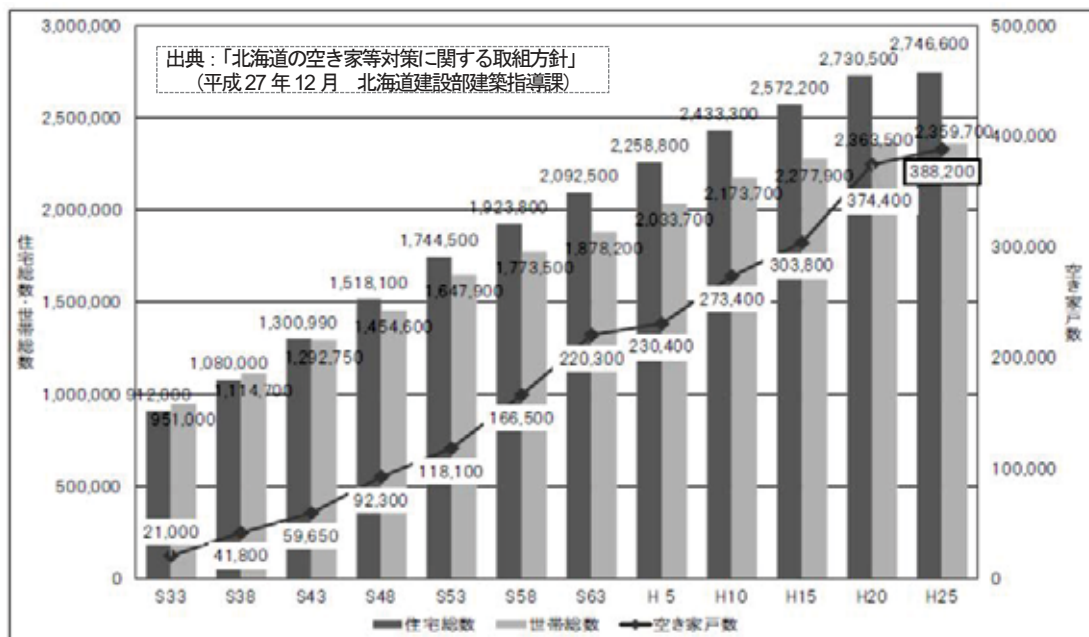
### 本道の建設投資額、許可業者数等の推移

出典：「北海道建設産業支援プラン2013」（平成25年3月 北海道建設部建設管理課）

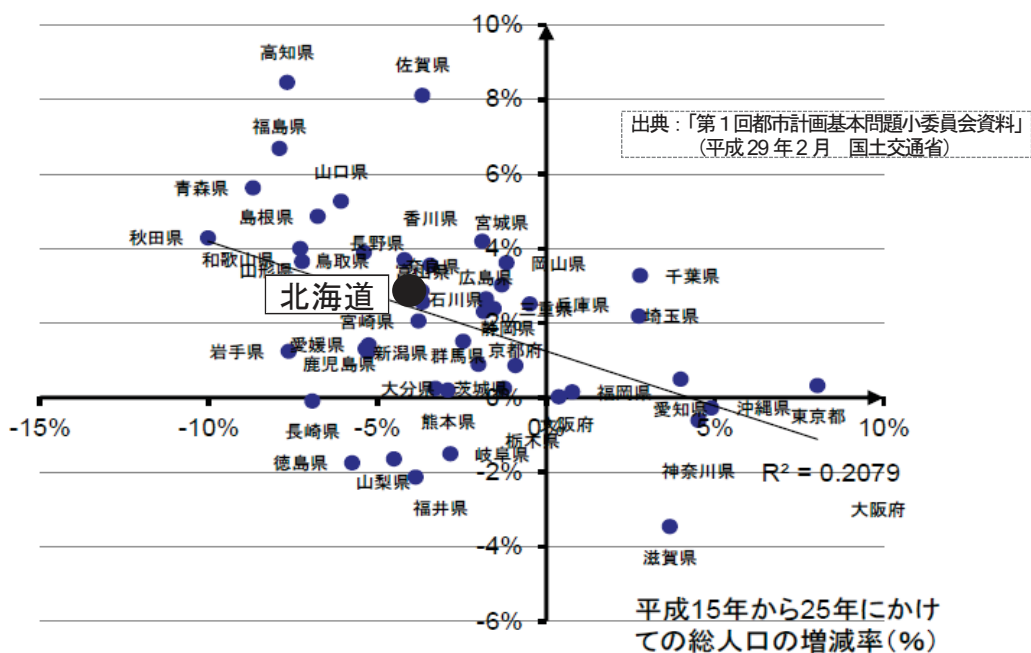
(3) 空き家・空き地の増加

道内の空き家戸数、空き家率は年々増加し、平成25年では約38万8千戸、14.1%となっており、民間シンクタンクの予想では今後全国的に急速に空き家が増えていくことが見込まれ、景観阻害要因となる廃屋空き家の増加が懸念される。

また人口の増減と空き地の増減に一定の相関関係があり、市街地の空洞化（スポンジ化）の進行が想定される。



道内の住宅総数・世帯総数・空き家戸数の推移（総務省「住宅・土地統計調査」）



世帯の所有する宅地等に占める空き地面積割合の増加率（H15からH25）



景観阻害要因となる郊外の廃屋

出典：「第1回廃屋・空き家対策検討会資料」  
(北海道後志総合振興局)



出典：「都市計画基本問題小委員会資料」  
(平成29年2月 国土交通省)

都市のスポンジ化（空洞化）のイメージ

#### (4) 耕作放棄地の発生

農村地域の景観阻害要因となる耕作放棄地は、平成22年には約17,600haあり、5年間で約9%減少しているものの、土地持ち非農家では増加しており、その割合も全体の過半（約57%）を占めている。

出典：「北海道における農地をめぐる情勢について」  
(平成25年5月 北海道農政部農業経営局農地調整課)

耕作放棄地の状況		(単位：ha・%)							
区分	2005年(17年)			2010年(22年)			増減率		
	耕作放棄地面積			耕作放棄地面積					
	販売農家	自給農	非農家	販売農家	自給農	非農家			
北海道	19,470	7,836	1,715	17,632	5,805	1,710	10,117	△9.4	
(参考) 全国	385,791	144,356	79,016	162,419	396,088	124,200	90,029	181,859	2.7

資料：農林水産省「世界農林業センサス」

注1：耕作放棄地とは過去1年間に作付けせず、ここ数年の間に再び耕作する明確な意志のない土地をいう。

注2：自給農は「自給的農家」、非農家は「土地持ち非農家」を略して表記したもの。



再生前の北海道厚沢部町城丘地区の状況

出典：「農地リフレッシュ通信(35号)」  
(平成24年2月 北海道農政部農村振興局農村設計課)

### 3 摘要

#### (1) 空き家対策

道では、生活環境の保全や移住・定住の促進に向け、空き家等の有効な活用などに取り組むとともに、市町村の空き家等対策を支援することを目的に、空き家に対する取組を行っている。

適正に管理された空き家は本道の豊かな自然景観と相まって、その景観の価値を評価する人々の移住・定住の器になる可能性を有しており、景観価値を理解する人材が本道に増えることにより本道の景観づくりが進む好循環を生み出すことができる。



北海道空き家情報バンクホームページ



フォトの部 最優秀賞  
「夢の懸け橋」  
斉藤宏和（東神楽町在住）



フォトの部 優秀賞  
「星空の中の生活」  
平館亮一（旭川市在住）

空き家のある風景 ポエム・フォトコンテスト

#### (2) 耕作放棄地の再生

荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備当の取組を総合的に支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策」により、本道では、平成21年からの5ヶ年間で約400ヘクタール再生利用されており、荒廃農地の減少に大きな効果をあげている。



再生後の北海道厚沢部町城丘地区の状況

出典：「農地リフレッシュ通信(35号)」  
(平成24年2月 北海道農政部農村振興局農村設計課)